

# JFA第50回全日本U-12サッカー選手権大会北海道大会 道東ブロック大会 開催要項

- 1 主 旨 

日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、育成年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長していくことのできるようサポートする。子どもたちや周囲の大人が、サッカー、スポーツの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことを目指す。

この趣旨を受けて、公益財団法人北海道サッカー協会として本大会を実施し、JFA第50回全日本U-12選手権大会北海道大会【2026年10月31日(土)～11月1日(日)】に道東ブロック代表として出場するチームを決定する。
- 2 名 称 JFA第50回全日本U-12サッカー選手権大会 北海道大会 道東ブロック大会
- 3 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会
- 4 主 管 釧路地区サッカー協会
- 5 期 日 2026年10月3日(土) ※予備日10月4日(日)
- 6 会 場 鶴居村多目的運動広場  
住所 〒085-1206 阿寒郡鶴居村鶴居東6丁目25番地 (0154-64-2050)
- 7 参 加 資 格
  - (1) 「参加チーム」は2026年度に(公財)日本サッカー協会第4種に加盟登録したチームであること。道東4ブロック(根室、十勝、釧路、オホーツク)の予選を経て、所轄の地区協会が代表と認めたチームであること。
  - (2) 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。
  - (3) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手で、(公財)日本サッカー協会第4種登録選手であること。ただしU-6選手の参加は認めないものとする。  
\*「加盟チーム」とは、12歳未満の選手により構成されるチームである。ただし、小学校在学中の選手には、この年齢制限を適用しない。
  - (4) 地区予選から全国大会に至るまで、同一参加選手が異なる加盟チームへの移籍後、再び参加することはできない。
  - (5) 第4種年代の女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一「クラブ」内のほかのチームから選手を参加させることも可能とする。ただし前項(3)は適用される。
  - (6) 「参加チーム」及び「参加選手」は、各地区の代表となったチーム・選手とする。当該チームの地区大会・ブロック大会への登録選手が20人に満たない場合は、地区予選で敗退したチームの選手を含めて、同一「加盟チーム」内の選手の中から補充し登録することができる。  
\*登録選手20名の中から、チームが指定した16名の選手のみが、大会を通して出場することができる。(選手指定は、監督会議の際に行い、それ以降は変更できないものとする。)
  - (7) 「参加チーム」はU-12リーグに参加していること。
  - (8) 引率指導者  
○引率指導者(チーム役員)の登録は、6名以内とする。引率指導者とは「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。  
○ベンチ入りする引率指導者は試合ごとに2名以上3名以下(メディカルスタッフ含)とし、ベンチ入りするチーム指導者全員がJFA公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有することとする。ただし、メディカルトレーナーはライセンスを保有してなくてもよい。  
○戦術的な指示や コーチングを行う者(監督・コーチ等)は、全員がサッカーD級コーチライセンス以上を有することとする。

○メディカルトレーナーは、戦術的な指示やコーチングを行うことはできない。メディカルトレーナー枠を行使する場合は、ベンチ入りは1名までとし、ビブス等を着用するなど自チームで準備し、ゲーム関係者が把握できるようにすること。

\* 全国大会の要項においては、以下のような要項になるので注意すること。

『チーム役員は「参加チーム」を掌握または指導する責任ある者であること。なお、ベンチ入りするチーム役員のうち、戦術的な指示やコーチングを行う者(監督・コーチ等)は、全員がサッカーD級コーチライセンス以上を有し、かつ、少なくとも1名はC級コーチライセンスを有すること。』

(9) 参加選手は健康であり、且つ大会参加に関する親権者の同意を得たものでなければならない。

(10) 「参加チーム」は必ず『傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険)等』に加入していること。

8 参加チーム  
及びその数

○根室地区 : 2チーム、

○十勝地区 : 5チーム、

○釧路地区 : 2チーム

○オホーツク地区 : 3チーム 計12チームとする

9 競技規則

(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」「8人制サッカー競技規則」による。

ただし、詳細に関しては、本大会用として競技方法に定める。

10 競技方法

(1) 4チームずつ3ブロックによるトーナメント方式にて行う。

(2) 競技のフィールド

○フィールドの長さ(タッチライン)は68m、幅(ゴールライン)50mを原則とする。

○ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは2.15mとする。

○その他ペナルティエリア等の長さに関しては8人制サッカールールに準ずる。

(3) 試合球 少年用4号球とする。

(4) 競技者の数および交代

○競技者の数は、1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。(8名に満たない場合は試合を行わず、得点を0対3として敗戦したものとみなす。試合中に怪我等による人数不足により8名に満たなくなった場合には、そのまま続行する。)

○登録できる交代要員および交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。

○交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。

○交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。主審、補助審判の承認を得る必要はない。

○ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。ただし、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。

○交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

(5) テクニカルエリアを設置する。

(6) ベンチ入りの人数

○交代要員8名、ベンチ入りするチームの役員数は2名以上3名以下とする。

\* これに反した場合には、チーム役員に対し、大会規律委員会より懲罰を科す。

○その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。

(7) 試合時間

○試合時間は前、後半とも20分間とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで)は原則10分とする。

○既定の試合時間内で勝敗が決しない場合は、いわゆるPK方式で次回戦へ進出

するチームを決定する。ただし、決勝戦では前、後半5分ずつの延長戦を行い、なお決しないときはPK方式で次回戦進出チームまたは勝者となるチームを決定する。

○延長戦に入る前のインターバルは、原則5分間、PK方式に入る前のインターバルは原則1分間とする。

(8) 暑熱下において、前・後半中に飲水タイムを採用する。(採用については、大会本部で決定し、チーム・審判員へ伝える。)

(9) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場を許される引率指導者の数:2名以内

## 11 ユニフォーム

(1) (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、(2)以下については、一部本大会(道東ブロック大会)の緩和規定として採用する。

\*あくまで(公財)北海道サッカー協会4種委員会の緩和規定であるので、全国大会は、この限りではないので注意。

(2) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行し、いずれかを着用しなければならない。(FP・GK 用共)。

\*なお、大会主催者が認めた場合に限り、デザインやロゴが異なっても同系色のユニフォームであれば着用を可能とする。

(3) 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立ち会いのもとに、その試合におけるユニフォームを決定する。また、その際は、登録された2組のユニフォームのうちからシャツ・ショーツおよびソックスのそれぞれについて判別しやすい組み合わせを決定することができる。(ゴールキーパーのみ、登録された4組のユニフォームから判別しやすい組み合わせを決定することができる。)

(4) ゲーム進行時、ゴールキーパーがフィールドプレイヤーとなる場合(その逆の場合も)については、シャツの交換のみでもよいこととする。また、その場合、ゴールキーパーは、他の選手との判別がつくのであれば、ゴールキーパーとして登録しているユニフォームでなくてもよいものとする。

(5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。

(6) アンダーシャツ・アンダーショーツ・タイツの色は問わないが、原則としてチーム内で同色のものを着用する。

(7) Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。ユニフォームへの広告表示については本号(10)に準じる。

(8) シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

(9) 選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。

(10) ユニフォームの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会第4種大会部会が別途定める規定に基づくものとする。

\*公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程第10条において適用除外を受けた日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)に所属するクラブの下部組織のチームは、当該クラブのトップチームと同一のユニフォーム広告を掲示することが認められる。但し、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告については除外する。

(11) フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。

## 12 審判員

主審、副審(2人)、第4の審判員の4名で運営する。

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   | * グリーンカードを積極的に採用するように心がける。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 13 マッチウェルフェアオフィサー | 全ての試合において配置する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 14 懲 罰            | <p>(1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一当該競技会とみなし、予選終了時で退場による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。</p> <p>(2) 本大会の地区予選で受けた警告については、累積として本大会には、持ち越さないものとする。</p> <p>(3) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。</p> <p>(4) 大会規律委員会の委員長は主管地区協会第4種委員長とする。第4種委員長不在の場合は、主管地区協会第4種委員長が代理を指名することができる。委員については、主管地区協会第4種委員長が指名する。</p> <p>(5) 本大会期間中に警告を2度受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。</p> <p>(6) 本大会期間中において退場を命じられた競技者等は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の措置については規律委員会において決定する。</p> <p>競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。</p> <p>(7) 本大会諸規定および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 15 参 加 料          | 12,000円(税込)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 16 参 加 申 込        | <p>参加チームは以下の手続きを期日まで完了すること</p> <p>(1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出</p> <p>Eメールで申込先 A の所属地区サッカー協会事務局まで提出すること。</p> <p>申し込みを受けた所属地区サッカー協会は、KICKOFF で登録状況を確認し、申込先 B・C 宛にデータを提出すること。同時にプライバシーポリシー同意書も提出すること。</p> <p>※チームは事前に所属地区サッカー協会の申し込みアドレス等を確認すること。</p> <p>(2) 大会参加料(12,000円)を下記の参加料納入口座へ振込むこと。</p> <p>(3) 親権者同意書は捺印の上、申込先 C 宛に郵送で提出すること。</p> <p>(4) 提出期限はすべて2026年9月15日(火)17時必着とする。</p> <p>【申込先 A】 各所属地区サッカー協会</p> <p>【申込先 B】 釧路地区サッカー協会</p> <p>〒085-0003 釧路市川北町7番17号</p> <p>宮谷道春 気付 釧路地区サッカー協会</p> <p>TEL 0154-25-7228 E-mail kushiro-fa-m@vesta.ocn.ne.jp</p> <p>【申込先 C】 (公財)北海道サッカー協会</p> <p>〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41</p> <p>北海道フットボールセンター内</p> <p>TEL (011)825-1100 FAX (011)825-1101</p> <p>【参加料納入口座】</p> <p>銀行名 北海道銀行 鳥取支店</p> <p>口座名 釧路地区サッカー協会 会長 三森敏司(ミモリトシジ)</p> <p>口座番号 普通 0541835</p> <p>※必ずチーム名・監督名を記載すること。</p> |
| 17 組 合 せ          | <p>2026年9月17日(木) に作成する。(道東ブロック第4種代表者会議確認のとおり)</p> <p>尚、組み合わせは(公財)北海道サッカー協会及び釧路地区サッカー協会ホームページに掲載する。URL <a href="https://www.kushiro-fa.com/">https://www.kushiro-fa.com/</a></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 18 帯 同 審 判        | <p>(1) 参加チームは公認審判員(3級以上)1名を必ず帯同させること。所属地区協会は、その氏名、級を主管地区協会に提出のこと。</p> <p>(2) 帯同審判員として登録した者は、大会期間中に審判業務を最優先とすること。コー</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

- チとの兼務は可能とするが、監督が帯同審判員を兼ねることはできない。
- 19 選手証 各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし写真貼付により顔の認識ができるものであること。選手証とは本大会では、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- 20 選手変更 選手や役員の変更・追加登録は、Eメールにて釧路地区サッカー協会に届出のこと。提出期限は2026年9月24日(木)17時必着とする。
- 21 監督会議 (1) 日時 2026年10月3日(土) 午前9時00分より  
(2) 大会本部前  
\* 監督もしくはチーム指導者代表は必ず出席のこと。欠席の場合は本大会への参加を停止することもある。
- 22 開会式 行わない
- 23 閉会式 日程終了後、大会本部前で行う。  
(各ブロックの優勝チームの選手・監督は全員参加することを原則とする。)
- 24 表彰式 行わない
- 25 その他 (1) 優勝チーム(計3チーム)は2026年10月31日(土)～11月1日(日)に苫小牧地区で開催される「JFA第50回全日本U-12選手権北海道大会」への参加を義務付ける。  
(2) 上記当該チームの北海道大会での登録数が20名に満たない場合は、同一クラブ内の選手から補充することができる。(全国大会は、1次登録選手は、最大20名、役員は上限なしだが、最終登録段階で選手16名、役員6名と絞ることになるので、注意。)  
(3) 北海道大会と本大会は、懲罰規定上の当該競技会とみなし、本大会終了時点で退場・退席による未消化の出場停止処分は、北海道大会において順次消化することになる。  
(4) 本事業にあたっては、以下通知の通りとする。  
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業 について (通知)』 <https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/HKFACOV19Category5Update.pdf>  
(5) 組み合わせ決定後に参加者が参加を辞退した場合、および主催者もしくは主管地区協会が参加を認めない場合も参加辞退と同様の扱いとし、既に支払われた参加料については返却しないこととする。  
(6) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。  
(7) 選手資格に関し、その他不都合な行為があった場合そのチームの出場を停止する。

以上